

令和6年度 第2回多文化共生推進委員会（概要）

1. 開催日時：令和6年9月12日（木）14：00～16：00
2. 開催方法：ハイブリッド開催
3. 参加者：11名（五十音順）
アリソン・ビール委員、エンピ・カンデル委員、河村 綾子委員、グエン・チュン・タイン委員、
薦田 庸子委員、中野目 泰明委員（副委員長）、栢木 典子委員、
長谷部 美佳委員、矢崎 理恵委員、安井 誠委員、山脇 啓造委員（委員長）
※欠席：モハメド・オマル・アブディン委員、海老原 周子委員、櫻本 まり子委員、山浦 育子委員
4. 内容：都が目指す多文化共生社会づくりの取組と今後の方向性

東京が目指す多文化共生社会づくりについて

<東京都からの説明>

- ・多文化共生推進指針の改定に向けた進め方・スケジュール
- ・多文化共生推進指針の改定の基本的な考え方・方向性
- ・多文化共生社会を実現するための各主体の役割
 - 国、東京都・東京都つながり創生財団、区市町村、国際交流協会、NPO等民間支援団体
 - 都民、企業、大学等の教育機関、学校（小学校・中学校・高校）

【資料】



＜主な意見＞

○総論

- 国と自治体の役割分担を、東京都という自治体の立場から示していくことには大きな意義がある。
また、企業と大学が都には集積しており、両者の役割を示すことにも大きな意義がある。
- 役割分担を示すのであれば、その役割に対して東京都がどう働きかける・連携するのかを見せるべき。
- 全てが並列ではなく、都と都民が中心にあり、それ以外の各主体がそれぞれに期待される役割を果たしていく、という表現の方が分かりやすい。

○国の役割

- 外国人が増えている中、複雑化している現状の在留資格や法制度について、外国人住民の声も聞きながら、もっと分かりやすいものに整備してほしい。

○東京都・つながり創生財団の役割

- 複数の地域にまたがって活動するような民間団体を、都が財政面で支援すべき。
- 指針を改定したら、区市町村等にきちんと周知する必要がある。どこまで都が支援できるのか、できないのかは明確にした方がいい。

○区市町村・国際交流協会の役割

- 区市町村は最も重要な主体としてリーダーシップを発揮してほしい。
- 国際交流協会の書きぶりが淡泊。協会が果たす役割はもっと大きいのではないか。
- 一方で、行政が外国人住民のことはすべて国際交流協会に任せればいいと認識してしまうことへの危惧がある。外国人も市民である以上、行政が直接関わっていく必要がある。

ONPO等民間支援団体の役割

- 行政区に縛られないノウハウや情報が民間団体の強み。
- 一方で、本来行政がやるべきことを、民間団体が代わってやっているとすると、行政のあり方自体見直す必要があるのではないか。

○都民の役割

- 都民に対して方針をきちんと示すことは、多文化共生の意識を醸成する上で意義がある。
- もう少しポジティブに、ダイバーシティが東京都の強みであるということを強調した方が良い。

○企業の役割

- 企業の本分は経済活動であり、その中で果たす役割という視点が落ちている。
- 企業が外国人従業員の起業・独立を支援することで、雇用の創出にもつながる。

○大学等の教育機関の役割

- 留学生だけではなく、広く外国ルーツの子供への対応という視点も大学には必要。
- 多文化共生に関わる調査研究機関としての役割を果たす、というような言及があってもいい。

○学校（小学校・中学校・高校）の役割

- 「学校」の枠組みから漏れる若い世代もいることや、それぞれ監督部署が異なることに留意が必要。
- 外国ルーツの子供や日本語があまり得意でない子供へのいじめ対策も必要。

次回会議は令和6年11月頃書面開催予定

・ 多文化共生推進指針改定案の素案確定に向けた議論